



各 位

2019年5月29日

会 社 名 **株式会社 キッツ**
代表者名 代表取締役社長
堀田 康之
コード番号 6498(東証第一部)
問合せ先 経理部長
川口 忠昭
Tel (043) 299 - 0114

「株式報酬制度」の制度継続及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、当社役員に対して2016年度より導入している株式報酬制度(以下「本制度」という。)を継続すること及び本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要及び目的

本制度は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等の役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付するインセンティブプランであります。本制度について役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP 信託」という。)の信託期間の延長を行うほかは、2016年度に設定した本制度の内容を維持します。

なお、本制度の概要につきましては、2016年5月9日公表の「当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 追加拠出の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得するため、役員報酬BIP信託の信託期間を3年間延長し、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

●信託期間延長後の信託契約の概要

信託契約日	2016年8月1日(2019年8月に変更予定)
信託の期間	2016年8月1日～2019年8月31日 (2019年8月の信託契約の変更により、2022年8月31日まで延長予定)
追加拠出の総額	115百万円(予定)
株式の取得時期	2019年8月14日～2019年9月13日(予定)
株式の取得方法	株式市場より取得

(※)上記のほか、2016年5月9日公表の「当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」で開示した内容から変更はございません。

以 上